

メッセージ



知事 齋藤 元彦

地域や企業において、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントの視点を持つことが、きわめて大きな意味を持ちつつあります。兵庫の持続的な発展のためには、多くの人材を惹きつける、魅力ある環境づくりが不可欠です。

こうしたなか、兵庫県と神戸市が共同で創設したのが、「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)認定制度」です。女性の採用比率やキャリア形成支援など、企業の現状を“見える化”することで、一層の取組が期待できるだけでなく、認定企業の情報を積極的に発信していくことで、企業の人材確保や若者の県内定着にもつなげていきたいと考えています。

「ミモザ」は、国連が定めた「国際女性デー(3/8)」のシンボルです。本フォーラムをきっかけに、女性活躍を進める企業間の交流と連携が深まり、誰もがいきいきと咲き誇る「躍動する兵庫」が実現していくことを心から期待しています。

メッセージ



都市の活力を維持していくためには、多様な人材の確保や女性の活躍の推進が重要です。

企業にとっても、社員が能力を高めつつ、継続的に働き続けられ、家庭と仕事を両立できる職場環境にしていくことは、優秀な人材の確保・定着や社員のモチベーションの向上につながります。

さらに、多様な価値観が企業の経営に反映され、企業競争力や社会的評価が向上するなど、多岐にわたる大きなメリットがあります。

県市協力して、ミモザ企業をどんどん増やし、広く積極的にPRすることで、女性活躍推進に向けた企業のさらなる機運醸成やステップアップを応援していきたいと考えています。

神戸市長 久元 喜造

ひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)認定制度

- ・令和4年11月に県と神戸市の共同で創設
- ・誰もが働きやすい職場環境づくりや、女性の登用・定着促進等に取り組む企業を「ミモザ企業」として認定
- ・県内企業の魅力アップ、SDGsの推進、若者の県内定着を目指す

認定基準：全20項目のうち14項目(7割)以上達成で認定！

1. 企業の取組姿勢

例) HP や社内報などで、女性活躍に向けた取り組みや方針を従業員に示している

2. キャリア形成支援

例) 女性活躍に関するテーマの研修等を実施している、または従業員を外部研修に参加させている

3. 女性の登用促進

例) 管理職(部長・課長級相当職)に占める女性割合の過去3年間の平均が、産業別の全国平均値以上である

4. 女性の定着促進

例) 過去3年間で、テレワークや在宅勤務、フレックスタイムなど、場所や時間に捉われない働き方を実現した従業員がいる

【ミモザ企業とは】

ミモザは国連が定めた「国際女性デー(3/8)」のシンボルであることから、女性が活躍する職場づくりに積極的に取り組む企業を本制度の愛称としてネーミング

【認定マーク・デザイナー紹介】



ひょうご・こうべ
女性活躍推進認定
ミモザ企業



ひょうご・こうべ
女性活躍推進認定
プラチナミモザ企業

【SDGs 目標】



平田 由里子 (グラフィックデザイナー)

2002年よりアパレル商社でレースのデザイナーとして勤務。退職後、独学でグラフィックデザインをはじめ、2008年にエンジニアと2名でmultinosaを立ち上げ。

クライアントの先にいる人々を大切に、ウェブデザイン、グラフィックデザインの仕事を手掛けている。